

三木町 通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年1月

交通安全総点検実行委員会

通学路交通安全推進部会

1 プログラムの目的

香川県では、交通安全の推進のため、「交通安全総点検実施要領」に基づく「交通安全総点検調整会議」（以下、「調整会議」という。）が設置され、香川県警交通規制課及び香川県土木部道路課を事務局として、県内市町の連絡調整を図ってきました。この総点検では、調整会議と調整のもと、春と秋に計画され、春は主に通学路を対象としてきました。

本町では、これまで管轄警察署及び本町の交通安全部局を事務局とした「交通安全総点検実行委員会」（以下、「実行委員会」という。）を設置し、調整会議と連絡調整をしながら、交通安全総点検を実施してきました。

このたび、更なる通学路の安全確保に向けた取組みを計画的に実行するため、実行委員会の実施する交通安全総点検のうち、通学路に関する取組みを「三木町通学路交通安全プログラム」として策定しました。

今後、本プログラムに基づき、関係機関が連携を密にしながら、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全対策を進めてまいります。

2 「三木町通学路交通安全推進部会」の設置

「三木町通学路交通安全推進部会」（以下、「推進部会」という。）は、本プログラム策定（運用・改善・充実）のために、実行委員会より選出された委員で構成し、委員は、以下のとおりとする。

- ・ 三木町教育委員会
- ・ 三木町総務課行政交通係
- ・ 高松東警察署交通課
- ・ 三木町土木建設課管理係
- ・ 香川県長尾土木事務所道路課

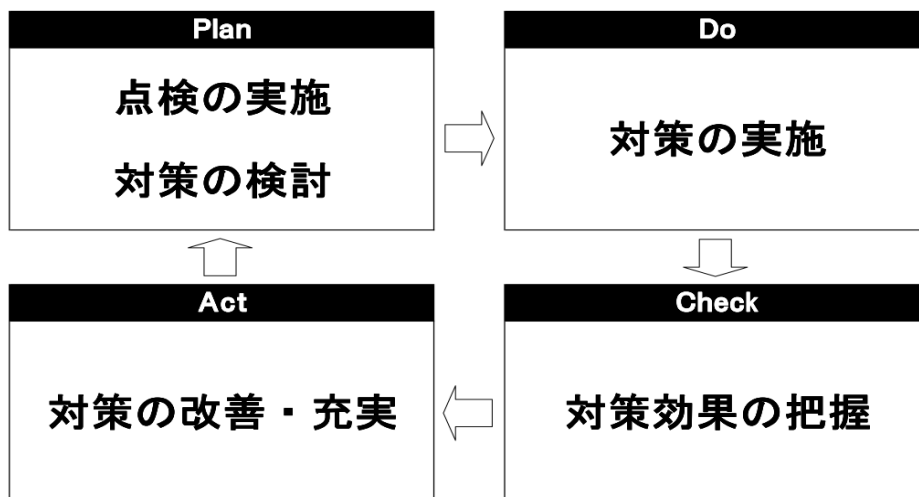
3 取組方針

（1）基本的な考え方

通学路の安全対策を実施するため、計画的に合同点検を引き続き関係機関と実施するとともに、対策実施後の効果の把握を行い、対策の改善及び充実を図ります。

これらの取組みをP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのP D C Aサイクル】



(2) 定期的な合同点検の実施

①合同点検の実施時期等

- ・ 町内の小学校と調整し春の総点検を計画的に実施します。
ただし、秋の総点検については、状況を見ながら実施します。
- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、推進部会において、重点課題を設定し点検を実施します。
- ・ 定期的に通学路の変更の有無について、調査し、新たな危険箇所については、推進部会で検討し、必要に応じて合同点検年度の順位を変更して、点検を実施します。

■三木町通学路点検計画表

(平成 28 年1月作成)

学 校 名 (年度)	29	31	33	35	37	39	41	43
平井小学校	○				○			
白山小学校		○				○		
氷上小学校			○				○	
田中小学校				○				○

* 小学校の合併や新設、道路が新しくなるなど、通学路の変更等の状況変化に応じて見直す。

②点検の体制

- ・小学校ごとに、実行委員会、児童保護者、自治会関係者による合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所に応じて、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策及び交通規制や交通安全教育などのソフト対策の具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で協力・連携を図り早期に取り組めます。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の状況について、安全性が向上したか、対策効果を把握します。その際、対策実施箇所の確認など、対策実施後の効果を把握するための手法について検討します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校ごとの点検結果や対策内容については、小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、関係者間で情報共有します。